

平成 29 年 7 月 27 日
株式会社日本政策金融公庫

「平成 29 年 7 月 22 日からの大雨に係る災害に関する相談窓口」 の設置について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、7月27日付で、この度の大雨により被害を受けた秋田県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者の皆さまを対象に、「平成29年7月22日からの大雨に係る災害に関する相談窓口」を秋田県内の全支店に設置しました（国民生活事業・中小企業事業）。

なお、農林漁業者等の皆さまに対しては、既に7月26日付で同窓口を秋田支店農林水産事業に設置し、ご相談を受け付けています。

日本公庫は、この度の大雨により被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

<事業者の皆さまのお問い合わせ先>

秋田支店	国民生活事業	TEL : 018-832-5641
	農林水産事業	TEL : 018-833-8247
	中小企業事業	TEL : 018-832-5511
大館支店	国民生活事業	TEL : 0186-42-3407